

別紙1(1) 子育て応援サイト・アプリ機能要件

※記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。

※凡例:「必須」○については、最優先の機能であり、可能な限り稼働当初(令和6年3月予定)から搭載すること。○については、稼働後の拡張時に搭載予定。

大分類	中分類	機能名称	機能概要・要件	備考	必須
1		利用者の認証			
1	0	1 利用者の認証	利用者は自身のスマートフォン、タブレット、パソコンからサイトにアクセスして、識別子(ID)を登録してログインする(認証を受ける)ことでサービスを利用することができる。		◎
1	0	2 利用者のサービス利用権限	登録された識別子の信頼性、本人確認済の有無によりレベル分けされ、レベルにより電子申請など利用できるサービス利用権限管理ができること。 現時点で想定しているレベルは次の通り レベル0: 認証無し レベル1: メールアドレス等の疎通の確認ができていない レベル2: レベル1に加え携帯電話番号など、同一人物が複数持つことが難しいアカウントの確認ができていない レベル3: レベル2に加え本人の氏名・住所の確認など確認済みのアカウント		◎
1	0	3 利用者の認証	メニューの閲覧や、サービスの縦覧・検索、地図の検索などは、ログインせず(レベル0)利用することができること。		◎
1	0	4 IDの紐づけ	利用者の認証の識別子については ①利用者のメールアドレス ②マイナンバーカード ③OpenID Connectにより受け入れたID のいずれか、または利用者による紐づけによってどれでも認証ログインできること。	パスキーによる認証も検討する OpenID Connectにより受け入れたIDのいずれか、または利用者による紐づけによってどれでも認証ログインできること。	◎
1	0	5 連携した個別サービスサイトへのログイン	本サイトにログイン後、ID・パスワードの入力無しに連携する個別サービスサイトにログインできること。	当初よりID・パスワード入力無しにログインできる個別サービスサイトについては別途取り決める。	◎
1	0	6 OpenID Connect	OpenID ConnectによるIDの連携、利用者情報の受入、認証ができること。		
1	0	7 ログインアカウント	こどものアカウント(ID)は、当初はログイン不可能なアカウントとするが、指定年齢に達したら、ログイン可能なアカウントに移行できること。	子どものアカウント(ID)の取扱いについては柔軟に提案すること。	
2		メニュー			
2	0	1 利用者の属性に合わせたポータル画面・メニュー・リンク表示	利用者の属性に合わせた、「通知・お知らせ・連絡」「カレンダー」「マップ」「サービス・手続き」「予約」「相談」などの各種サービスの情報表示および選択のポータル画面を表示できること。	令和5年度開発は妊婦向け、乳幼児保護者向けを想定。それ以外の対象と範囲は別途協議により決定	◎
2	0	2 利用者の居住地に合わせたポータル画面・メニュー・リンク表示	利用者の選択により、居住区の情報・サービスメニューのポータル画面を表示できること。 当該サービスのお知らせ・ニュースなどの情報を個別サービスサイト等から取り込んで表示できること。 また、当該個別サービスサイトにリンクできること。 例: 区役所など	令和5年度開発は各区役所単位を想定。それ以外の対象と範囲は別途協議により決定	◎
2	0	3 利用者の利用施設に合わせたポータル画面・メニュー・リンク表示	利用者の選択により、利用者が利用している施設・サービスメニューのポータル画面を表示できること。 当該サービスのお知らせ・ニュースなどの情報を個別サービスサイト等から取り込んで表示できること。 また、当該個別サービスサイトにリンクできること。	令和5年度開発は地域子育て支援拠点、図書館、横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」施設等を想定。それ以外の対象と範囲は別途協議により決定	◎
2	0	4 利用者の目的・サービスに合わせたポータル画面・メニュー・リンク表示	利用者の選択により、利用目的に合わせた情報・サービスメニューのポータル画面を表示できること。 当該サービスのお知らせ・ニュースなどの情報を個別サービスサイト等から取り込んで表示できること。 また、当該個別サービスサイトにリンクできること。	令和5年度開発は母子健康手帳などを想定。それ以外の対象と範囲は別途協議により決定	◎
2	0	5 個別サービスサイトリンクボタン	個別サービスを提供しているサイトにリンクするボタンが配置できること。 リンクの際、認証情報を連携してシームレスにログインできる。	図書館サイト、学校サイト等を想定 対象と範囲は別途協議により決定	◎
2	0	6 個別サービスシステムリンクボタン	個別サービスを提供しているシステムにリンクするボタンが配置できること。 リンクの際、認証情報・必要な情報を連携してシームレスにシステム連携できること。	市民利用施設予約システム、粗大ごみ申込システム等を想定 対象と範囲は別途協議により決定	◎
2	0	7 利用者のカスタマイズによるポータル画面	利用者が選択して、デフォルトで上記を組み合わせたメニューを表示できること。		○
2	0	8 個別サービス提供サイトからの情報収集・掲載	メニューに掲載する、子育てに関するサービス、申請手続き、イベントなどのお知らせ情報を、個別サービスサイトとの情報連携、または個別サービス担当者の情報入力により収集・掲載できること。	情報連携する対象サイトは別途協議による	
2	0	9 本サイトでの施設・個別サービス情報提供サイト	必要に応じて、本サイト内に施設・個別サービスの紹介・情報提供、手続き、予約等のサイトを構成できること。 他の個別サービスサイトと同様に、上記ポータル画面・メニュー・リンク表示からリンクできること。	現時点でサイトが無い、サイト機能が不十分な個別サービスの収容を想定 対象と範囲は別途協議により決定	◎
2	1	0 コンテンツの登録・公開・発信前の確認	メニュー掲載のコンテンツの登録・公開・発信に際して、事前に登録更新後の画面や発信内容を確認でき、承認プロセスを設定できること。		◎

3	通知・お知らせ・連絡				
3	0	1	アプリ通知(リマインド)	利用者のスマートフォンアプリを通じて利用者にお知らせ・連絡などのメッセージやその着信、予定のリマインドなどを通知できること。	スマートフォン上での気づきを期待 ◎
3	0	2	お知らせ(レコメンド)	利用者(及びその家族)の状況や、興味のある項目など「プロフィール」に登録された情報に基づき、関係する情報をPush型でお知らせとして配信できること。	給付金のお知らせなどを想定登録情報に基づくレコメンドを想定。利用者の利用傾向によるレコメンド機能があるとなお良い。具体的な内容は別途協議により決定 ◎
3	0	3	お知らせ(ニュース)	利用者が事前に登録した条件に基づいて、連絡を受け取ることができること。 登録した「情報受取選択」(カテゴリ、サービス、利用施設、情報提供者)を選択して受け取ることができること。 配信の有無を利用者が選択できること。 未読、既読をサービス提供者が確認できることが望ましい。	施設から利用者への定期的お知らせを想定 具体的な内容は別途協議により決定 ◎
3	0	4	連絡(メッセージ)	サービス提供者と利用者に対して、通知、メールまたはSNSを通じてメッセージが送れること。 メッセージには、サービス連携のURL、ファイル添付ができること。 サービス提供者は利用者の既読確認ができるのが望ましい。	手続きの結果の連絡、完了連絡などを想定 それ以外については別途協議により決定 SNSの利用・対象については別途協議により決定 ◎
3	0	5	連絡(エクスチェンジ)	サービス提供者と利用者間で、定型書式による1対1、双方向のコミュニケーションができること。	施設との連絡帳等の利用を想定 具体的な内容は別途協議により決定 ◎
3	0	6	サービス連携	サービス提供者からの通知・お知らせ・連絡において連絡内容から、必要な情報、手続きの画面に遷移できること。 サービス提供者側への情報着信の通知、内容の確認、情報の集計ができること。	ユーザビリティを考慮すること ◎
3	0	7	受信トレイ	サイト内の利用者専用の受信トレイにおいて、サービス提供者からの通知・お知らせ・連絡の履歴が保存され、利用者が参照できること。	メールや通知では埋もれて、過去が参照できないことを防ぐ意図 ◎
3	0	8	コンテンツの登録・公開・発信前の確認	通知・お知らせ・連絡のコンテンツの登録・公開・発信に際して、事前に登録更新後の画面や発信内容を確認でき、承認プロセスを設定できる仕組みであること。	◎
3	0	9	定型文の配信	定期的に配信される通知において、利用者情報(妊娠周期や子供の年齢等、スケジュール)に応じた定型文の配信パターンを送信できること。	◎
3	1	0	個別サービスサイトと連携した配信	施設や個別サービスのホームページ等において配信される情報を、個別サービスサイトとの情報連携、または個別サービス担当者の情報入力により収集・配信する。	詳細は個別サービスサイト管理者との調整による ◎
3	1	1	既存の配信サービスとの連携	既にあるメール配信サービスや子育てサイト等と情報連携でき、更新作業等が平易であること。	詳細は既存の配信サービス提供者との調整による ◎
4	サービス利用・申請手続き				
4	0	1	カタログ表示	サービス利用、申請手続きの目録と簡単な説明がカタログとして、一覧、カテゴリ別、目的別、シチュエーション別、地域別等で縦覧できること。 そこから、本サイトのサービス利用・申請手続き説明のページに遷移できること。	◎
4	0	2	サービス利用・申請手続き検索	サービス利用、申請手続きの目録と簡単な説明が、キーワード、ニーズ、居住地、シチュエーションなどで検索できること。 プロフィールを元に利用可能な、サービス利用、申請手続きの目録と簡単な説明が縦覧できること。 そこから、本サイトのサービス利用、申請手続き説明のページに遷移できること。	◎
4	0	3	サービス利用・申請手続き説明	サービス利用・申請手続きの説明、動画の説明、必用書類のダウンロードができること。 そこから、該当サービスを提供するサイト、予約、相談、手続きの申請ができること。	◎
4	0	4	サービス利用・申請手続きガイド	妊娠・出産・保育園入所など、シチュエーションに応じて必要な質問に答えていくと、利用可能なサービス利用、申請手続きの目録と、簡単な説明が縦覧できること。 アカウント保有者は結果を保存できること。 そこから、利用したいサービス、申請手続きを選択すると、ワンストップ、ワンスオンリーで一括して利用申込・申請手続きができること。	○
4	0	5	サービス利用・手続きシミュレーション	家族構成、年取等、必要な質問に答えていくと、利用可能なサービス、手続きの目録と、簡単な説明、簡易な補助金の金額等が縦覧できるアカウント保有者は結果を保存できること。 そこから、利用したいサービス、申請手続きを選択すると、ワンストップ、ワンスオンリーで一括して利用申込・申請手続きができること。	
4	0	6	マイナポータルと連携した申請機能	上記サービス利用申込・申請手続きと連携して、マイナポータルから申請できること。	該当する申請画面へのリンクのほか、利用者の手間なく(再入力・ページ遷移することなく)申請できるようにしたい。 令和6年度までに本市でオンライン化される手続きが対象となるが、具体の手続については、別途協議により決定する。 ◎
4	0	7	横浜市電子申請・届出システムと連携しての申請機能	上記サービス利用申込・申請手続きと連携して、横浜市電子申請・届出システムから申請・届出ができること。	該当する申請画面へのリンクのほか、利用者の手間なく(再入力・ページ遷移することなく)申請できるようにしたい。 令和6年度までに本市でオンライン化される手続きが対象となるが、具体の手続については、別途協議により決定する。 ◎

4	0	8	サービス利用・申請手続きのバックオフィスシステムとの連携	上記サービス利用申込・申請手続きと連携して、個別サービス担当者がサービス利用・申請手続きを処理するバックオフィスシステムに申込・申請情報を受け渡すことができること。	マイナポータル、横浜市電子申請・届出システム以外のオンライン利用申込・申請手続き処理システムを想定。 利用者の手間なく(再入力・ページ遷移することなく)申請できるようにしたい。 バックオフィスシステムについては、別途調達のローコードプラットフォームで実現する。	◎	
4	0	9	サービス利用・申請手続きの訂正依頼連絡	必要に応じて、利用者が申込・手続きした、サービス利用・申請手続きについて不備があった場合、業務処理システムと連携して、本サイトの通知・連絡機能を使い、利用者に照会または訂正依頼等の連絡を実装することが可能である。	実装および対象は別途協議 照会・訂正依頼の発信元は上記バックオフィスシステムを活用する。	◎	
4	1	0	サービス利用・申請手続きの業務処理	必要に応じて、利用者のサービス申込・申請手続き内容について、本サイトにおいて、個別サービス担当者が確認・審査を行い、必要があれば利用者が内容の修正・訂正を行い、一連の業務処理を実装することが可能である。	実装および対象は別途協議 訂正画面は上記バックオフィスシステムを活用できる。	◎	
4	1	1	サービス利用・申請手続きの確認	利用者が申込・手続きした、サービス利用・申請手続きについて、現況のステータス(受付状況、処理状況、結果)および過去の履歴が参照できる。	バックオフィスシステムとの連携が必要。マイナポータル、電子申請・届出システムについては、業務システムからの結果取得(連携)が必要	◎	
5	地図・施設検索						
5	0	1	サービス拠点の表示	市の施設、学校、避難所、「ハマハグ」登録施設など各種サービスの拠点が表示できること。 選択により、その詳細情報が参照できること。 詳細情報では、施設の写真、紹介動画などが参照できること。 選択により、地図上の表示を絞ることができること。 選択により利用者のブックマーク、利用施設として登録できること。		◎	
5	0	2	周辺施設の検索	現在地または自宅を含む登録位置、任意の指定位置から、GPSによる現在位置から周辺のサービス拠点を検索できること。	GPSによる現在位置情報取得は、例えば、民間の地図情報サービスを使い同APIを活用するイメージ	◎	
5	0	3	自宅・職場の登録	利用者の自宅、職場などが登録できること。		◎	
5	0	4	利用施設の登録	利用者が利用する保育園、学校、医療機関、施設等が登録できること。		◎	
5	0	5	経路案内	上記利用者が登録した施設の位置情報が、地図上に表示でき、経路探索ができること。		○	
5	0	6	民間地図サービスとの連携	上記利用者が登録した施設の位置情報が、利用者が使用する民間地図サービス(Yahooマップ、Googleマップ等)に反映でき、経路案内等に利用できること。		○	
6	カレンダー/スケジュール/ToDo						
6	0	1	カレンダー表示	予定を、年間予定表、月次予定表、日時予定表で参照できること 定型で表示する内容を選択・設定できること。 表示された内容から絞り込みして再表示できること。 表示する内容が文字、タグで検索ができること。		◎	
6	0	2	お知らせ(レコメンド)	利用者(及びその家族)の状況や、興味のある項目等を「プロフィール」として設定し、関係する最新情報の予定をお知らせとしてカレンダーで参照できること。	イベント等のお知らせを想定	◎	
6	0	3	お知らせ(ニュース)	事前に登録した条件に基づいて、連絡を受け取ることができること。 登録した「情報受取選択」(カテゴリ、サービス、情報提供者)を選択して受け取ることができること。 未読、既読をサービス提供者が確認できること。	学校・施設から利用者へのお知らせ、※切日等を想定	◎	
6	0	4	スケジュール作成	利用者自身の予定を記入できること。		○	
6	0	5	スケジュール(サービス連携)	母子健康手帳で予定した、健診日、接種日の予定と実績を連動して表示できること。カレンダー表示から該当の詳細情報を参照できること。 予約システム等、他のサービスでの予定と実績を連動して表示できること。カレンダー表示から該当の詳細情報を参照できること。 予定日時が近づくと、通知、お知らせ、連絡とともに、カレンダーにハイライトされること。		◎	
6	0	6	ToDoリスト	利用者がToDoリストを作成できること。 予定期限日を入力した場合、期限日をカレンダーに表示できること。 カレンダーから該当ToDoを参照できること。 期限についてリマインドできること。 定期的予定を登録できること。			
6	0	7	スケジューラーとの連動	上記、お知らせ、スケジュール、ToDoについて、利用者が選択して、民間のスケジューラーサービス(Googleカレンダー、Yahooカレンダー、)に反映できること。			

7	予約(リザーベーション)					
7	0	1	空き情報の検索	個別サービスのイベント、オンライン相談、窓口相談などについて、空き情報を検索できること。 希望日時・期間、日時条件で空き枠を検索できること。 月別・日時別カレンダー形式で予約可能な空き枠を縦覧できること。 希望する空き枠から予約画面へと遷移できること。	令和5年度開発は区役所窓口相談の予約を想定	◎
7	0	2	予約	個別サービスのイベント、オンライン相談、窓口相談などについて、必要な情報を入力して予約できること。 氏名、住所など、プロフィール情報に登録済みの情報は記入済みで予約できること。 予約情報は個別サービスの管理者に通知される。		◎
8	オンライン相談					
8	0	1	相談メニュー	オンライン相談・チャット相談ができるカテゴリ・個別サービスを縦覧、検索できること。 選択した相談(個別サービス)から、当該相談サービスを提供している個別システムサイト、または本サイトにおける当該相談のページ、予約、入力画面に遷移できること。		○
8	0	2	本サイトでの相談サービス提供	個別サービスを提供する居住地・施設・サービス等の相談ページが存在しない場合を想定し、本サイト内に当該個別サービスのオンライン相談の案内サイトを構成できること。	区役所窓口のオンライン相談など、現時点でサイトが無い、サイト機能が不十分な個別サービスの収容を想定	○
8	0	3	相談予約	リアルタイムで応答できない場合、空き枠を検索して、オンライン相談の予約ができること。 予約時に、氏名・連絡先や相談概要など簡単な情報が入力できること。 アカウント保有者は、氏名連絡先は自動記入されること。 予約結果は、利用者、相談先の個別サービス担当者へ通知、メール等で連絡が届くこと。 予約による相談開始時間前に、利用者、相談先の個別サービス担当者にリマインドの連絡が届くこと。 利用者、相談先の個別サービス担当者において予約のキャンセルができること。 キャンセル時に、利用者、相談先の個別サービス担当者へキャンセルの連絡が届くこと。	個別サービスサイト、本サイトの相談サービス提供と連携すること	○
8	0	4	事前相談票の記入	オンライン相談の予約に際して、カテゴリ・個別サービスごとにテンプレートを用意して、事前に相談事項が記入できること。 記入内容は個別サービス担当者が事前に参照、保存できること。		
8	0	5	ビデオ通話相談	動画と音声により、リアルタイムで相談通話ができること。 個別サービス担当者から、資料等を提示できること。提示した資料は、利用者が受け取り、保存することができること。 利用者においてスマートフォンで利用できること。 利用者においてアプリのインストールをしなくても利用できること。	Zoom、Teams等の外部サービスを利用しても良い。	○
8	0	6	チャット相談	チャットにより、リアルタイムで相談通話ができること。 個別サービス担当者から、資料等を提示できること。提示した資料は、利用者が受け取り、保存することができること。 利用者においてスマートフォンで利用できること。 利用者においてアプリのインストールをしなくても利用できること。		
8	0	7	相談内容の記録	オンライン相談、チャット相談において、個別サービス担当者が個別サービスごとに用意されたテンプレートに相談内容を記録できること。 記録内容は個別サービス担当者が、検索、参照できること。 記録内容は、同じ利用者が同じ個別サービスでの相談の際に、個別サービス担当者が参照できること。 必要に応じて、相談内容が個別サービスシステムにデータ連携できること。		
9	Q&A、問い合わせ					
9	1	Q&A				
9	1	1	Q&Aのメニュー、検索	本サイトで提供する情報・手続き・サービス等について、Q&Aを検索できること。 カテゴリ、シチュエーション、施設、サービスを絞って検索できること。 検索結果から、当該情報、手続き、サービスのページに遷移できること。 当該情報、手続き、サービスのページから、当該Q&Aのページに遷移できること。 利用者はQ&Aが役に立ったか評価できること。 Q&Aは検索結果が多い順、利用順、利用評価に表示されること。		◎
9	1	2	Q&Aの編集	個別サービス担当者が、当該個別サービスについてのQ&Aを編集できること。 また、当該個別サービスの参照数など利用状況を確認できること。	現時点でサイトが無い、サイト機能が不十分な個別サービスの収容を想定	○
9	1	3	Q&Aの連携	本サイトのQ&Aが、当該個別サービスシステムのサイトにおけるQ&Aに反映されること。 または、個別サービスシステムのサイトのQ&Aが本サイトのQ&Aに反映されること。		
9	2	問い合わせ(質問)				
9	2	1	問い合わせ(質問)メニュー	利用者はサイトの利用または情報提供・手続き・個別サービスについて、問い合わせ先を選択できること。		◎
9	2	2	問い合わせ(質問)の記入	利用者はサイトの利用または情報提供・手続き・個別サービスについて、当該担当者宛にテンプレートに記入する形で質問できること。	R5年度開発はサイトの利用内容照会に限る	◎
9	2	3	問い合わせ回答の記入	質問は当該担当者へ通知され、当該担当者は回答を記入できること。	R5年度開発はサイトの利用内容照会に限る	◎
9	2	4	問い合わせ回答の参照	当該担当者は、回答例、過去の回答例を参照して、それをコピーまたは編集して回答できること。		○

9	2	5	問い合わせ回答の通知	回答は利用者へのメールまたは、掲示板形式で回答できること。回答されたことが、通知またはメールで利用者に通知されること。掲示板形式では、利用者および当該個別サービス担当者において、過去の質問、回答の履歴が参照できること。		
10	利用者情報(プロフィール)					
10	1	利用者(保護者)の情報				
10	1	1	利用者の基本情報	サイトの利用者登録、氏名連絡先などの確認 <input checked="" type="checkbox"/> 申請・手続きの状況・履歴 <input checked="" type="checkbox"/> 利用・登録している施設・利用サービス一覧 <input checked="" type="checkbox"/> 予約済みや参加するイベントのスケジュール <input checked="" type="checkbox"/> 健診履歴(健診結果)・予防接種の履歴が記録できること。		◎
10	1	2	申請手続きの状況・履歴	利用者が自身の申請・手続きの状況、履歴を確認できること。また、その申請・手続き内容を確認できること。		◎
10	1	3	利用施設、利用サービスの一覧	利用者が自身の利用施設、利用サービスの一覧を確認できること。また、その利用施設、利用サービスの内容を確認できること。		◎
10	1	4	予約スケジュールの一覧	利用者が自身の予約しているサービスの一覧を確認できること。過去の予約履歴を確認できること。また、その予約内容を確認できること。		◎
10	1	5	健診履歴・健診結果	利用者が自身の健診履歴の一覧を確認できること。また、その健診結果内容を確認できること。	妊婦検診を指す	○
10	1	6	予防接種履歴	利用者が自身の予防接種履歴の一覧を確認できること。	自身(保護者)の予防接種	○
10	2	こどもの情報				
10	2	1	保護者(利用者)との紐づけ	子ども一人一人がキーとなる申請・手続き(給付など)、施設利用(保育園など)、予約(健診など)は当該情報がこどもの情報にもコピー・同期されること。保護者は自らのこどもの情報を参照できること。		◎
10	2	2	こどもの基本情報	氏名、生年月日、性別などが記録できること。		◎
10	2	3	申請手続きの状況・履歴	保護者がこどもの申請・手続きの状況、履歴を確認できること。また、その申請・手続き内容を確認できること。	申請は保護者が主体となっていくが、履歴としてデータは同期すること。	◎
10	2	4	利用施設、利用サービスの一覧	保護者が子ども別の利用施設、利用サービスの一覧を確認できること。また、その利用施設、利用サービスの内容を確認できること。		◎
10	2	5	スケジュールの一覧	保護者が子ども別の利用施設、利用サービスのスケジュールを確認できること。また、その予約内容を確認できること。		◎
10	2	6	予約スケジュールの一覧	保護者が子ども別に予約しているサービスの一覧を確認できること。過去の予約履歴を確認できること。また、その予約内容を確認できること。	予約は保護者が主体となっていくが、履歴としてデータは同期すること。	◎
10	2	7	健診履歴・健診結果	こどもの健診履歴・健診結果を記録できること(母子手帳の項目)保護者が子の健診履歴の一覧を確認できること。また、その健診結果内容を確認できること。		◎
10	2	8	予防接種履歴	こどもの予防接種履歴が記録できること(母子手帳の項目)。保護者が子の予防接種履歴の一覧を確認できること。		◎
11	利用者証・証明書					
11	0	1	利用者証の発行・取込み	利用者の申請登録による自動処理、個別サービスの登録操作等により、個別サービスで利用する会員資格や証明書の発行登録ができること。または個別サービスシステムから、会員情報や証明情報を取込み利用者証・証明書を生成できること。	令和5年度開発は、地域子育て支援拠点の入館証、横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」登録証を想定	◎
11	0	2	利用者証の表示	利用者のスマートフォンで利用者証・証明書などの券面の表示ができること。	入退館の管理システムは相手側システムの範囲とする。	◎
11	0	3	有効性の確認	利用者のスマートフォンで表示された、利用者証・証明書についてQRコードなどを使い、利用施設において読み取ることで、券面の利用者情報の取得や有効性の確認ができること。	QRコードの読み取り、照会などは個別サービスシステムの範囲とする	
12	電子クーポン・ポイント					
12	1	電子クーポン				
12	1	1	クーポンの発行と配信	電子クーポン・ポイント決済事業者のシステムと連携して、民間施設および本市が電子クーポンを発行できること。利用者に電子クーポンをオンラインで配信できること、または利用者が本サイトから入手できること。	地域子育て支援システムでのファミリーサポートの精算などオンラインでの利用を想定 電子クーポン・ポイント決済事業者は別途選定する。	◎
12	1	2	オンラインでのクーポンの表示と利用	電子クーポン・ポイント決済事業者のシステムと連携して、個別サービスサイトで、利用者のスマートフォンやパソコンで電子クーポンの表示ができ、利用できること。	地域子育て支援システムでのファミリーサポートの精算などオンラインでの利用を想定	◎
12	1	3	施設でのクーポンの表示と利用	電子クーポン・ポイント決済事業者のシステムと連携して、施設において利用者のスマートフォンで電子クーポンの表示ができ、利用できること。	アプリをかざすだけで提携先の民間施設の入場割引や公共交通機関の利用・無料化などができるとなるとよい。	○
12	1	4	クーポン利用の確認	電子クーポン・ポイント決済事業者のシステムと連携して、利用者が電子クーポンを使用したかどうか管理者側で確認できること。利用者全体の電子クーポン利用率などの利用状況をデータで取得できること。		◎

12	1	5	クーポン利用可能なオンラインサービス・施設の表示・検索	電子クーポン・ポイント決済事業者のシステムと連携して、電子クーポン利用可能なオンラインサービス・施設の一覧表示・検索・地図検索ができること。		○
12	2	ポイント				
12	2	1	ポイントの発行と配信	電子クーポン・ポイント決済事業者のシステムと連携して、民間施設および本市が指定した施設・オンラインサービスで使えるポイントを発行できること。 利用者にポイントをオンラインで配信できること、または利用者が本サイトから入手できること。	クーポンとの違いは、従量制であること。 電子クーポン・ポイント決済事業者は別途選定する。	○
12	2	2	オンラインでのポイントの表示と利用	電子クーポン・ポイント決済事業者のシステムと連携して、個別サービスサイトで、利用者のスマートフォンやパソコンでポイントの表示ができ、利用できること。	地域子育て支援システムでのファミリーサポートの精算などオンラインでの利用を想定	○
12	2	3	施設でのポイントの表示と利用	電子クーポン・ポイント決済事業者のシステムと連携して、施設において利用者のスマートフォンでポイントの表示ができ、利用できること。	アプリをかざすだけで提携先の民間施設の入場割引や公共交通機関の利用・無料化などができるとなおよい。	○
12	2	4	ポイント利用の確認	電子クーポン・ポイント決済事業者のシステムと連携して、利用者がポイントを使用したかどうか管理者側で確認できること。 利用者全体のポイント利用率などの利用状況をデータで取得できること。		○
12	2	5	ポイント利用可能なオンラインサービス・施設の表示・検索	電子クーポン・ポイント決済事業者のシステムと連携して、電子クーポン利用可能なオンラインサービス・施設の一覧表示・検索・地図検索ができること。		○
13	電子決済					
13	0	1	オンライン決済	電子決済事業者のシステムと連携して、本サイトを通じて提供される、情報提供、電子申請、個別サービス利用における利用料等の支払について、利用者のスマートフォンからオンラインでの電子決済で支払いができること。	クーポン・ポイントとの違いは、用途・店舗を指定しない、利用者の口座からの支払であること。 本サイトからの予約・申込した個別サービス等の利用料・手数料等の支払を想定。 電子決済事業者は別途選定する。	○
14	電子母子健康手帳					
14	1	記載項目				
14	1	1	記載項目	厚生労働省が定める母子手帳の省令様式に基づく項目がすべて登録できること(様式の変更にも対応できること。)		◎
14	2	データ移行				
14	2	1	ファイルによるデータの移行	CSVファイル等により他のシステムからデータ移行ができること。		○
14	2	2	他の母子健康手帳システムからの直接データの移行	他の自治体からの転入、民間の母子手帳アプリからの移行等、他のシステムからデータ移行ができること。		
14	2	3	紙の母子健康手帳の取込み	健診・予防接種など、該当ページごとに、紙の母子手帳ページを写真に撮って取り込めること。		◎
14	2	4	紙の母子健康手帳からのデータ取込み	取り込んだ写真から、文字認識を行い、項目にデータ化できること。	すべて文字データ化できることが望ましい。予防接種番号等は識別してデータ化したい。	○
14	3	母子健康手帳表示				
14	3	1	母子健康手帳メニューの表示	母子健康手帳に対応したメニュー表示・サービス表示・情報提供のポータル画面を表示できること。	母子健康手帳に関連したサービスを集約して表示利用できること	◎
14	3	2	妊娠・子育てのページの表示切替	胎児・子のページがタブなどで切り替えられること。		◎
14	3	3	お役立ち情報カタログ	子育て支援情報を記載し、利用者が閲覧できること。	省令様式以外の部分(子育て情報を集約した部分)を想定。横浜市母子健康手帳(紙)の内容に準ずること。	◎
14	3	4	申請手続きカタログ	子育て支援情報を記載し、利用者が閲覧できること。	省令様式以外の部分(子育て情報を集約した部分)を想定。横浜市母子健康手帳(紙)の内容に準ずること。	◎
14	3	5	地域の子育て支援カタログ・情報提供	子育て支援情報を記載し、利用者が閲覧できること。	省令様式以外の部分(子育て情報を集約した部分)を想定。横浜市母子健康手帳(紙)の内容に準ずること。	◎
14	3	6	施設の子育て支援カタログ・情報提供	子育て支援情報を記載し、利用者が閲覧できること。	省令様式以外の部分(子育て情報を集約した部分)を想定。横浜市母子健康手帳(紙)の内容に準ずること。	◎
14	3	7	緊急連絡先メニュー	緊急連絡先の登録・表示・発信ができること。		◎
14	4	母子健康手帳利用者への情報提供				
14	4	1	母子健康手帳利用者への情報提供	利用者の居住地域や月齢や利用施設、イベント種類などでカテゴライズされ、お知らせ(レコメンド、ニュース)などにより情報提供されること。 利用者側で受け取りたい/受け取りたくないカテゴリーを設定できること。		◎
14	4	2	母子健康手帳利用者への情報提供の登録管理	母子健康手帳に関連する区局・施設に応じて情報提供の登録・修正・取消ができること。 個別サービス管理者側で情報発信者の権限設定ができること。		◎
14	5	妊産婦自身の記録				
14	5	1	妊婦自身の状況の登録	妊婦の健康状態、いままでの妊娠、妊婦の職業と環境、妊婦自身の記録、母親(両親)学級受講記録等、必要な項目を選択形式で入力できること。	母子健康手帳省令様式の内容に準ずること。	◎
14	5	2	産後の状況の登録	出産の状態、出産後の母体の経過、母親自身の記録等、必要な項目を選択形式で入力できること。	母子健康手帳省令様式の内容に準ずること。	◎

14	6	妊婦健診の記録			
14	6	1 妊婦健診記録の登録	健診日ごとに必要な項目(子宮底長、腹囲、体重、胎児推定体重等)を選択形式で入力できること。 また、健診日ごとに、母子健康手帳(紙)の該当ページ、健診結果やエコー画像等の写真を撮って記録できること。	AI-OCR機能で写真を読み取り自動入力できることが望ましい。 母子健康手帳省令様式の内容に準ずること。	◎
14	6	2 妊婦健診履歴の閲覧	健診の記録について閲覧できること。 内容の編集ができること。		◎
14	6	3 妊婦健診履歴の出力	入力した健診記録がCSV等で出力できること。		◎
14	7	妊婦歯科健診の記録			
14	7	1 妊婦歯科健診記録の登録	必要な項目を選択形式で入力できること。また、母子健康手帳(紙)の該当ページの写真を撮って記録できること。	母子健康手帳省令様式の内容に準ずること。	◎
14	7	2 妊婦歯科健診記録の閲覧	健診の記録について閲覧でき、内容の編集ができること。		◎
14	7	3 妊婦歯科健診履歴の出力	入力した健診記録がCSV等で出力できること。		◎
14	8	妊婦体重記録			
14	8	1 妊婦体重記録機能	妊婦の体重を日時で記録できること。編集できること。		◎
14	8	2 体重曲線グラフ	入力した体重の変化をグラフで表示できること。 標準曲線との比較ができること。		◎
14	8	3 体重記録の出力	作成した体重記録をCSV等で出力できること。		◎
14	9	乳幼児健診の記録			
14	9	1 乳幼児健診記録の登録	健診の種類を検索し、種類ごとに必要な項目(栄養状態、保護者の記録、歯の状態等)を選択形式で入力できること。また、母子健康手帳(紙)の該当ページの写真を撮って記録できること。	AI-OCR機能で写真を読み取り自動入力できることが望ましい。	◎
14	9	2 乳幼児健診履歴の閲覧	健診の記録について閲覧できること。 内容の編集ができること。		◎
14	9	3 乳幼児健診履歴の出力	入力した健診記録がCSV等で出力できること。		◎
14	10	予防接種の記録			
14	10	1 接種記録の登録	接種の種類を検索し、種類ごとに必要な項目(接種年月日、種類、ロット、接種場所、接種箇所等)を選択形式で入力できること。また、母子健康手帳(紙)の該当ページ、接種券、バーコードの写真を撮って記録できること。	AI-OCR機能で写真を読み取り自動入力できることが望ましい。	◎
14	10	2 接種履歴の閲覧	接種の記録について閲覧できること。 内容の編集ができること。		◎
14	10	3 接種履歴の出力	入力した接種記録がCSV等で出力できること。		◎
14	11	成長曲線記録			
14	11	1 身長体重記録機能	身長、体重など、子どもの成長を日時で記録できること。編集できること。	低出生体重児等、発育曲線に沿わない成長の子どもにも配慮すること。	◎
14	11	2 成長曲線グラフ	入力した身長・体重の変化を成長曲線グラフで表示できること。 標準曲線との比較ができること。		◎
14	11	3 成長記録の出力	作成した成長記録をCSV等で出力できること。		◎
14	12	育児記録・発達成長記録			
14	12	1 育児記録機能	食事、排せつなどを記録、テキスト、写真などの記録ができること。		◎
14	12	2 育児記録の閲覧	育児記録について閲覧できること。 内容の編集ができること。		◎
14	12	3 育児記録の出力	作成した育児記録をCSV等で出力できること。添付ファイルをダウンロードできること。		◎
14	13	記念日記録			
14	13	1 記念日記録機能	妊娠、出産、立ち上がり、歩きだしなど、記念日を記録、テキスト、写真などの記録ができること。		◎
14	13	2 記念日の閲覧	記念日の記録について閲覧できること。 内容の編集ができること。		◎
14	13	3 記念日記録の出力	作成した記念日記録をCSV等で出力できること。添付ファイルをダウンロードできること。		◎
14	14	スケジュール管理			
14	14	1 妊婦健診のスケジュール管理	妊婦健診のスケジュール管理、予定の通知機能があり、利用者が希望する時期(例「健診日の7日前」等)に通知できること。利用者のスケジュール表に反映できること。		◎
14	14	2 乳幼児健診のスケジュール管理	乳幼児健診のスケジュール管理、予定の通知機能があり、利用者が希望する時期(例「健診日の7日前」等)に通知できること。利用者のスケジュール表に反映できること。		◎
14	14	3 予防接種のスケジュール管理	予防接種のスケジュール自動作成、予定の通知機能があり、利用者が希望する時期(例「接種日の7日前」等)に通知できること。利用者のスケジュール表に反映できること。		◎
14	14	4 医療機関情報の検索	上記項目のスケジュール管理等にあたり、対象となる健診・予防接種を実施している医療機関の検索・参照ができること。利用者のスケジュール表に反映できること。		◎
14	14	5 該当健診、予防接種担当部署情報との連動	予定の通知、スケジュール表に、対象となる健診・予防接種の説明や、担当部署の連絡先が参照でき、表示された電話番号にそのままかけられること。		◎
14	14	6 スケジュール提案・リスケジュール提案	必要な各種健診、予防接種の日程を表示し、適切な提案日をカレンダー形式で提案する。利用者が提案日を選択することで、利用者のスケジュール表に反映できること。	利用者のスケジュール表の予定日・実施日の変更により、以降の予定との齟齬があれば、利用者に表示し、順次提案日を変更する機能(リスケジュール提案)があると望ましい。	◎

14	15	マイナポータルからのデータ取込				
14	15	1	健診記録の取込	マイナポータルから健診記録が取り込めること。		○
14	15	2	接種記録の取込	マイナポータルから接種記録が取り込めること。		○
14	16	情報の共有				
14	16	1	パートナー・家族との情報共有	母子健康手帳記載内容や予防接種スケジュール等登録情報を、利用者が指定した他の利用者(パートナー・家族)が、閲覧、入力できること。		◎
14	17	女性の健康管理、プレコンセプションケア				
14	17	1	女性の健康管理機能	生理日・排卵日の予測・管理機能等、女性の健康管理機能等がある。		○
15	地域子育て支援システムとの連携					
15	0	1	利用者登録の申請	地域子育て支援拠点システムの登録申請画面に利用者情報を連携させて登録申請ができること。		◎
15	0	2	一時預かりの空き検索と予約	地域子育て支援拠点の一時預かりの空き検索と予約ができること。		◎
15	0	3	子育てサポートの登録予約	地域子育て支援拠点システムの子育てサポートの登録(事前面談)画面に利用者情報を連携させて予約ができること。		◎
15	0	4	地域子育て支援拠点での入退館	利用者のスマホで地域子育て支援拠点の利用者証を提示して入退館ができること。	入退館のチェック方法は提案されたい。施設において特別の機器(スマートフォン等を除く)を必要とする方法は避けたい	◎
16	横浜市一時預かりWEB予約システムとの連携					
16	0	1	予約機能	横浜市一時預かりWEB予約システムと連携し、一時預かりの予約ができること。	ページ遷移することなく申請できるようにしたい。	◎
16	0	2	空き施設検索機能	横浜市一時預かりWEB予約システムと連携し、一時預かり実施施設の空き状況が検索できること。	ページ遷移することなく検索できるようにしたい。	◎
16	0	3	施設検索機能	横浜市一時預かりWEB予約システムと連携し、一時預かりの実施設を検索できること。	ページ遷移することなく検索できるようにしたい。	◎
17	SNS等との連携					
17	0	1	SNS等との連携	日常的に利用しているSNS、ポータルサイト等のアカウントを使ってサイト・アプリにログインできること。 SNSやポータルサイト等を通して通知やお知らせ連絡が届く。	SNSの利用・対象については別途協議により決定	
18	民間サービスサイトとの連携(リンク)					
18	0	1	民間サービスへのリンク	メニューなどのコンテンツ、サイト内のバナーなどで、民間サービス、イベントなどのバナー等表示をおこない、当該サイトとリンクできること。	プロファイルに応じて利用者に合わせてバナー等が表示できると良い	◎
18	0	2	リンク利用データの収集	民間サービスサイトへのリンク回数をカウントしデータとして得られること。		
19	管理者機能					
19	1	管理機能全般				
19	1	1	管理画面	管理画面へは、インターネットに接続できるパソコンからアクセスできること。ブラウザはMicrosoftEdgeの最新バージョンに対応していること。		◎
19	1	2	システム管理者・サービスデスクの管理機能	サイト管理・サービス管理において、上記利用者への情報提供・申請手続き・サービス提供の維持運営管理に必要な機能とその操作画面をそなえること。 利用者の管理 稼働状況の管理 利用状況の管理 情報提供・申請手続き・サービスの設定・編集 利用者との案件の処理・進捗管理 データの維持管理 など		◎
19	1	3	個別サービス担当者の管理機能	個別サービス担当者の業務において、本サイトを通じた利用者への情報提供・申請手続き・サービス提供の管理に必要な機能とその操作画面をそなえること。 利用者の管理 稼働状況の管理 利用状況の管理 情報提供・申請手続き・サービスの設定・編集 利用者との案件の処理・進捗管理 データの維持管理 など		◎
19	1	4	管理者アカウントの設定	管理機能には、システム管理者、サービスデスク、個別サービス管理者、個別サービス担当者など、所属や必要な権限に応じた管理者アカウント(ID及びパスワード)を自然人ごとに設定できること。		◎
19	1	5	管理者アカウントごとの編集等権限	利用者情報の検索・登録・更新・削除は、管理者アカウントごとに設定された権限の範囲内で可能とすること。		◎
19	1	6	操作性	情報の登録・更新・削除の方法は、専門知識のない職員でも扱えるよう操作性や操作手順に配慮した設計であること。		◎
19	2	サイト利用データの収集				
19	2	1	利用者データベース	利用者情報の登録情報等のデータを一覧等で確認することができること。また、集計・分析が可能な形式でデータを保存できること。		◎
19	2	2	利用者のサービス利用データ	利用者が利用したサービスの回数や画面遷移など、利用者の利用状況等のデータを収集し分析できること。		◎
19	3	アンケート				
19	3	1	アンケート機能	任意に設定した内容のアンケートを利用者に配信し、回答を収集できること。 また、回収データについては、保存、集計・分析ができること。データの出力ができること。		○

20	情報連携				
20	1	情報連携			
20	1	1	基本機能	必要な時に、必要とする情報を、必要とするシステム・個別サービスシステムが、その情報を保持するシステム・個別サービスシステムに参照しに行く仕組みを基本とする。	◎
20	1	2	合意による接続	システムと個別サービスシステムとの情報連携は、システム管理者と個別サービスシステム管理者との合意のもと、行われること。システム管理者および個別サービスシステム管理者の承諾なしに、勝手に他の個別サービスシステム管理者・担当者からデータ参照が行えないこと。	◎
20	1	3	参照の確認	システム管理者・個別サービスシステム管理者は、自サービスの情報が、いつ・どの個別サービスシステム利用者から参照されたか、確認できること。	
20	1	4	電子証明書・タイムスタンプ	情報連携においては、電子証明書およびタイムスタンプを利用すること。	◎
20	1	5	送受信データの暗号化	すべての送受信データを暗号化し、デジタル署名も行き、記録できること。	◎
20	1	6	APIの提供	汎用的な API を個別サービスシステムに提供し、個別サービスシステムが本 API を取り込むことによって情報連携が実現できること。	◎
20	1	7	XML、JSON連携の対応	システム・個別サービスシステム間のデータ連携は、SOAP 通信による xml 連携、REST API による JSON 連携のいずれにも対応できること。	
20	1	8	利用者の利用許諾	利用者の個人情報の利用開始をする際には、個人情報保護に係る法令に則り、利用者に対して利用許諾を得ること。	◎
20	1	9	利用者による規約・ガイドラインの確認	個人情報・プライバシーの取り扱いに関して各規約・ガイドラインを作成し利用者が確認できること。	◎
20	1	10	利用者による情報提供の許諾	利用者が情報提供不可とした情報については、情報連携において当該利用者の情報は利用停止できること。	◎
20	2	ID発行・管理			
20	2	1	ベースIDの発行	利用者を一意に特定するベース ID を発行できること。	◎
20	2	2	IDの紐づけ	ベース ID とシステム・個別サービスシステムの個別 ID とを、紐づけて管理できること。	◎
20	2	3	IDと連携した情報参照の可否	ベース ID と個別 ID の紐づけと関連して、システム・個別サービスシステムの情報参照の可否を管理できること。	
20	3	利用者によるID管理・情報提供参照管理			
20	3	1	利用者の管理画面の提供	利用者が、スマートフォンのアプリ、タブレット、パソコンのブラウザを使って、自身の個人情報やID管理、複数 ID の紐づけ管理が一元的に行えること。	○
20	3	2	利用者による本人確認の利用許諾	利用者が、IDおよび本人確認情報(マイナンバーカードの電子証明書による認証・署名等)の利用許諾が管理できること。	○

別紙1(2) 子育て応援サイト・アプリ非機能要件

※記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。

大分類	中分類	機能名称	機能概要・要件	備考	必須
1		クラウドサービスプラットフォーム			
1	1	クラウドサービスプラットフォーム	顧客関係管理(CRM: Customer Relationship Management)機能、ローコード機能を一体となって提供するクラウドサービスのプラットフォームに構築すること		◎
1	2	利用者数	サーバは、124万人以上の利用者の運用に耐えるデータ容量を保持できること。 また、さらに利用者の拡大が可能なこと。	図表8参照	◎
1	3	設置場所	サーバは、日本国内のデータセンターに設置されたサーバを利用すること。 サーバは、横浜市情報セキュリティ対策基準に準拠し、物理的・技術的対策が講じられた場所に格納されていること。		◎
1	4	セキュリティ	クラウドプラットフォームは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(Information system Security Management and Assessment Program: 通称、ISMAP(イスマップ))の要件を満たし、その評価を受けて登録されているものであること。		◎
1	5	実績	クラウドプラットフォームは、都道府県または市町村自治体において、利用者数124万人以上へのサービス提供実績を有すること。		◎
1	6	OS	管理者用画面はMicrosoft Edge Chromium および Google Chromeの最新の安定バージョンに対応していること		◎
1	7	拡張性	機能の拡張、利用者数の拡大に伴うデータ容量の増大に対応可能なシステムであること。		◎
1	8	システム運用時間	システムの運用時間は、原則24時間365日とする。障害の早期発見のため、常時システムの監視・点検が行われていること。 ただし、全システムに関連するハード・ソフトのメンテナンス作業時は除くものとする。 メンテナンスを目的とした計画的な停止を行う場合は、2週間以上前に本市に連絡し、承認を得ること。		◎
1	9	システム自動運転	システムの日次処理、バックアップ等については、自動運転が可能なシステムであること。その際、処理時間は通常業務の運用に支障をきたさない範囲であること。		◎
1	10	サイバー攻撃対策	サーバ等システム機器について、適切にウイルス対策を行い、サーバOS等のソフトウェアの更新プログラムを、即時性を考慮し適切なタイミングで更新されていること。		◎
1	11	利用者情報の保護、改ざん防止等	利用者情報保護及び改ざん防止、ファイアウォール等による不正アクセスの検知、遮断、及びアクセスログの取得・解析ができること。 データに対するセキュリティ対策を講じ、厳重なアクセス権限の管理、データの漏洩、改ざんを防止するような対策を講じること。		◎
1	12	脆弱性	本システム提供時における脆弱性に対応していること。また、既存及び今後発見される脆弱性の情報を定期的に収集し、適切な対応が行われていること。		◎
1	13	サーバー攻撃	DoS攻撃等のサービス妨害攻撃に対処できること。		◎
1	14	バックアップ運用管理	システムやデータのバックアップ、リストア、スケジュールリング、ログ確認、エラー通知等、サーバのバックアップ運用に関して、一元的かつ効率的に管理できる仕組みがあること。		◎
1	15	バックアップデータ格納	バックアップはシステムを停止せずに取得できること。		◎
1	16	バックアップ方式	バックアップ方式については、下記の要件を満たすこと。 ①日次バックアップデータの世代管理ができること ②日次バックアップ運用を自動化すること ③利用者、管理者のログ及びサーバのイベントログ等を別媒体で1年分保全すること。		◎
1	17	障害発生時のリカバリ方式	バックアップやリカバリについて設計し整備すること。 手順書を作成して市に提供すること。何らかの障害が発生した場合、バックアップからの復旧手順が明確化されていること。		◎
2		スマートフォンアプリケーション			
2	1	アプリケーションの脆弱性対策	提供するアプリに不正プログラムを含めないこと。 提供するアプリに脆弱性を含めないこと。		◎
2	2	OS・ソフトウェアバージョンによる脆弱性対策	提供するアプリの利用時に、脆弱性が存在するバージョンのOSやソフトウェア等の利用を強制するなどの情報セキュリティ水準を低下させる設定変更を、OSやソフトウェア等の利用者に要求することがないこと。		◎
2	3	利用者情報保護	サービス利用に当たって必須ではない、サービス利用者その他の者に関する情報が本人の意思に反して第三者に提供されるなどの機能がアプリに組み込まれることがないよう開発すること。		◎